

報告第 6 号

令和3年度熊本県流域下水道事業会計事故繰越額の使用に関する計画の報告について
令和3年度熊本県流域下水道事業会計の支出予算のうち、令和4年度に次のとおり繰り越した
ので、地方公営企業法（昭和27年法第292号）第26条第3項の規定に基づき報告する。

令和4年6月3日提出

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

令和3年度熊本県流域下水道事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第26条第2項ただし書の規定による事故繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支払義務 発生額	翌 繰 年 越 額	左の財源内訳			不 用 額	翌年度繰越額 に係る繰越を 要するたな卸 資産の購入 限度額	説明
						補助金等 交付金等	企業債	損益勘定 留保資金等			
1 資本的 支出	1 建 改 良 設 費		円 1,074,012,114	円 993,031,673	円 76,076,000	円 43,238,000	円 15,000,000	円 17,838,000	円 4,904,441		
		熊本北部流域 下水道建設改 良事業	402,600,000	400,140,000	2,460,000	1,230,000	500,000	730,000			新型コロナウイルス感染症 の感染拡大により業務全般 において遅延が発生し、不 測の日数を要したため。
		球磨川上流流 域下水道建設 改良事業	114,100,000	98,828,000	15,272,000	7,636,000	3,500,000	4,136,000			新型コロナウイルス感染症 の感染拡大により業務全般 において遅延が発生し、不 測の日数を要したため。
		八代北部流域 下水道建設改 良事業	557,312,114	494,063,673	58,344,000	34,372,000	11,000,000	12,972,000	4,904,441		新型コロナウイルス感染症 の感染拡大により業務全般 において遅延が発生し、不 測の日数を要したため。